

議案第 5 号

平成30年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度木古内町下水道事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 266,954千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

- 第2条 地方債の補正は、「第2表 地方債補正」による。

平成30年 9月14日提出  
木古内町長 大森伊佐緒

# 第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 繰 入 金		102,239	△59	102,180
	1 繰 入 金	102,239	△59	102,180
5 繰 越 金		1	2,159	2,160
	1 繰 越 金	1	2,159	2,160
7 町 債		75,800	△2,100	73,700
	1 町 債	75,800	△2,100	73,700
歳 入 合 計		266,954	0	266,954

## 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 施 設 費		112,790	0	112,790
	1 施 設 整 備 費	112,790	0	112,790
3 公 債 費		97,523	0	97,523
	1 公 債 費	97,523	0	97,523
歳 出	合 計	266,954	0	266,954

## 第 2 表 地 方 債 補 正

(単位：千円)

起債の目的	補 正 前			補 正 後			償還の方法
	限 度 額	起債の方法	利 率	限 度 額	起債の方法	利 率	
下 水 道 事 業 債	75,800	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れられる政 府及び地方 公共機関に ついては、利 率の直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	73,700	証 書 借 入 又 証 券 発 行	年 5.0% 以 内 (ただし、 利率見直し 方式で借り 入れられる政 府及び地方 公共機関に ついては、利 率の直しを 行った後に おいては、 当該見直し 後の利率)	政府資金につ いてはその融 資条件により 、銀行その他 については当 該借入先と協 定するものと する。ただし 、町財政の都 合により据置 の期間及び償 還期限を短縮 し、もしくは 繰上償還又は 低利償に借換 えすることができる。
計	75,800			73,700			